

## 通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第6回）

令和2年2月26日

【佐々木企画官】 定刻になりましたので、ただいまから第6回通級による指導のガイドの作成に関する検討会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の配付資料でございますけれども、議事次第でございますとおり、資料1から資料2-2まででございます。また、閲覧用の参考資料を机上に置かせていただいております。不足等ございましたら事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

本日の委員及び事務局の出席者につきましては、配付をしております座席表において確認をお願いいたします。本日、小貫委員、酒井昌史委員、本田委員、オブザーバーの西牧センター長が御欠席ということでございます。

それでは、議事に入ります。座長、よろしくお願いいたします。

【宍戸座長】 それでは、第6回のこの会議を始めさせていただきたいと思います。

しばらく時間が空きました。昨年9月の会議で委員の皆様にも原稿を書いていただくということでお願いし、その後、事務局とやり取りをしながら、執筆を進めていただきました。また、第3章の原稿執筆が主でしたが、第1章、第2章、第4章についても御意見を頂きました。ありがとうございました。おかげさまで資料1のような形でガイドがまとまっているということです。

今回が最後の会議ということで、ガイドについて最終確認をさせていただきたいと思っております。配付資料1として、原稿の案が出ております。資料1について事務局より御説明をお願いします。

【佐々木企画官】 では、お手元の資料1を御覧いただければと思います。ガイドの原稿（案）で、今程座長からもございましたけれども、前回までの議論、またその会議以外でメールで頂きました御意見等を踏まえまして、こういう形で取りまとめをさせていただきました。委員の皆様におかれましては、執筆だけではなく、情報提供をいただきましたほか、細かいところのチェック、その他いろいろと作業等に御尽力いただきましてありがとうございました。事務局からも改めて御礼申し上げます。

当初の原稿（案）に対して、皆様からの御意見を反映したものが本日の資料1でございま

す。資料1については、事前に各委員にメールでお送りしたものです。また、そのメールにて、委員の皆様から頂いた御意見及びその御意見への対応状況についても共有させていただいたところでございます。本日は会議の場で、その御意見等について、一つ一つ確認をすることはいたしませんけれども、大きな変更点につきまして、私の方から改めて御紹介させていただきます。本日は、もはや中身についての吟味の段階は過ぎていると思っておりますけれども、全体を御覧いただいた中で極めて記述としてクリティカルな部分、この表現はさすがに少なからずいのか、何か気になる点などございましたら、御指摘を頂きたいと思っております。

それでは、御説明をさせていただきます。主な変更点としまして、まず、全体的な表記に関して修正を図ったところがございます。例えば28ページ、実践例の5を御覧ください。真ん中ぐらいですけれども、概要のところ、「小学校3年のAさんは、上手いかないと大声で泣くなど」とございます。当初、「思い通りにならない」という表現を使っておりましたが、「上手いかない」という表現に直しております。

あと、46ページを御覧ください。これも概要の真ん中あたりに、「大声で泣いたり、相手にちょっかいを出したりすることがあります」とございます。これも当初、「泣き叫ぶ」と書いておりましたけれども、表現を和らげる修正をしております。

あと、これは全体に係る点ですが、「教員」や「先生」という表記につきましては、「教師」という表記に統一をいたしました。ただ、セリフにつきましては、自然な感じを保つために「教師」としていないところもございます。その他、冒頭の青囲みの実践例のポイントというところがございますけれども、ここにつきましては、何々しましょう、といった表現で統一をいたしました。一部、その表現になじまないものについては、表現を変えています。原則、何々しましょう、で統一を図っています。

あと、LD、ADHDの表記につきまして、まだ修正が反映できていませんが、法令に合わせて、学習障害であるとか、注意欠陥多動性障害としつつ、かっこ書きで（LD）（ADHD）とするように表記を揃えたいと思っております。

続いて、第1章のところを御覧ください。9ページでございます。ここにつきまして、通級を利用する子供のクラスメイトとその兄弟のセリフを追加させていただきました。

次に、参考の2です。14ページ、15ページを御覧ください。外部専門家ということで、まさに医師、作業療法士として、今回、本田委員、酒井委員に御協力をいただき、お医者さんと作業療法士さんのコメントというのを加えさせていただきました。

次に、実践例の見出しについて、分かりやすくするために見直しました。例えば20ページに実践例1がございいますが、当初の見出しは、(1) 対応する前のポイント、(2) 実践例の概要、(3) 実践例、ということだったのですけれども、2項目にしまして、(1) 対応する際のポイントと(2) 具体的な実践例、としました。そして、(2) の具体的な実践例の冒頭に、概要を記載するというのでございます。また、実践例につきましては、全体的に小学生の事例に偏っておりましたので、実践例の10の二つの事例のうち一つを中学生の事例に変更いたしました。そのほか当省のモデル事業に基づく実践例も少し紹介ができるように、QRコードによるリンクを貼ったというところでございます。例えば、27ページには、高校1年生の例ということでリンクを貼らせていただいています。

次に、実践例の中で、今の案では、出てくる子供を、全部「Aさん」という表記で統一しております。一方で、例えば実践例5、6、11では、同じお子さんを想定していることもあり、混乱するというような御意見もございましたので、今後の修正で、Aさん、Bさん、Cさん、といったように書き分け、同一の子の事例の場合は同じアルファベットとする、という対応としたいと考えております。

次に、22ページの実践例2を御覧ください。タイトルが、当初、「最初の保護者面談」としていましたが、「最初の保護者面談」というのが期初の保護者面談ということなのか、初めて通級に通った時の保護者面談なのか、意味が分かりにくいという御指摘もございましたので、少し表現を直して分かりやすくさせていただきました。

24ページの実践例3につきましても、実践例2との違いを分かりやすくということで、当初は「子供、保護者の願いをどうやって汲み取ったら良いのだろう、どんな機会があるのだろう」というタイトルだったのですけれども、修正として「保護者や本人の願いや思いを知るにはどんな機会があるのだろう」というような表現にいたしました。

次は実践例4でございます。具体的な実践例の中で、27ページに、指導目標や指導内容の表がございます。表の下ですけれども、評価・見直しという欄を設けまして、そこに少し記述を入れたところでございます。

次に実践例5でございます。28ページの年間スケジュールをどういうふうに立てるか、という話です。PDCAの、C、Aの部分、つまり、立てたスケジュールをチェックして、アクションというか更新するということも踏まえて、タイトルに、「また、一度立てた年間の指導スケジュールを変更してもいいのだろうか」と追記をしたところでございます。

次に実践例8を御覧ください。34ページでございます。タイトルで、当初、「準備した課

題になかなか取り組んでくれない子供」とあったのですが、「なかなか取り組むことが難しい子供」ぐらいの表現にいたしました。

次に実践例10、38ページを御覧ください。具体的な実践例の最後に、通常学級における取組について追記をさせていただきました。

その他でございますけれども、実践例のタイトルの修正について目次の修正が追いついていないところがございますので、本文の方に目次を合わせる予定でございます。これは事務局で対応させていただければと思います。

イラストについては大体こういう形なのですが、一部作成中の箇所であったり、あるいは中学生の事例なのに小学生っぽいイラストがあったり、あるいは今、少し女性のイラストが多くなっていたりしますが、このあたりは、今調整中ですので、御容赦をいただければと存じます。

大きな修正は以上でございます。あと、長瀬委員からメールでいくつかお気づきの点とかコメントを頂いておまして、これにつきましては文言の修正の部分が多いと思いますが、今回の資料には当然反映ができておりませんので、よろしければ事務局の方で預からせていただきたいと思います。もし何か付言して御説明を要する部分があるのであれば、この後御説明を頂ければと思っております。

以上でございます。

**【宍戸座長】** ありがとうございます。資料1にあるように委員の皆様から意見を頂いて、それを反映する形でとりあえず埋まったということです。きょうはそれを一つ一つ確認をする時間がないので、例えば第1章、第2章、第4章で何か気付いたこと、それから先生方が御執筆いただいた第3章について何かお気づきの点というように、くくった形で御意見を頂くということにできればと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、第1章、第2章、第4章、こちらは事務局の方が担当した部分ですが、こちらについて何かお気づきの点がありましたらお知らせください。どうぞ、長瀬委員、お願いします。

**【長瀬委員】** 1章、2章で成育歴という言葉を作る、育つという漢字で統一をしていたのですが、生まれる、育つで、生育歴というような使い方を割合私たちはしているのですが、その辺の使い分けみたいなものは何かあるのでしょうか。

**【宍戸座長】** 成育歴という漢字について何か意見がございますか。確か学習指導要領も使っていますよね、解説とかで。

【田中特別支援教育調査官】 メールで頂いていた部分かと思います。ここは確認させていただいて、学習指導要領の方の表記に合わせさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

【宍戸座長】 これまで使ってきた文科省の表現をここでは使わせていただきたいということで御了解いただければと思います。他にはいかがでしょうか。お願いします。

【蒲田委員】 長崎の蒲田です。1点お尋ねですけれども、学習評価、指導要録の特記事項ですね、指導上必要な事項に個別の指導計画にその内容が記載されていればその写しに代えることができるということが、手引きのQAに示されていると思うのですけれども、そこから辺を書く必要はないでしょうか。書くのであれば18ページ、又は19ページの頭の部分の子供の情報の引継ぎというところに指導要録への記載ということで出てくるのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 通級による指導の評価について何らかに記載する必要はないかということです。これは今回の冊子がQRコードを使ってより詳しいところへ飛ぶことができる作りになっていますので、もし必要であればそういうことも使って、そちらで見てもらうということもあり得るのかなと思いますが、今、事務局で何かありますか。

【佐々木企画官】 初心者にもまずどこまで学んでもらうかということでもありますので、今座長からありました通り、書き方というか情報の展開の仕方を工夫して考えたいと思います。

【宍戸座長】 これから、事務局の方で改めて考えた上で、必要であれば適切なものに飛べるようにしてみてもどうかという一つの考え方です。何よりもこれは初心者向けに興味を持っていただく、更にこれから調べて詳しく考えていただくということのための動機付けですので、そういうことを踏まえた作りにできればと思っています。どうぞ。

【佐々木企画官】 是非間違いというか、あるいはこれは表現上まずいというのがありましたら、積極的によろしくお願いします。

【宍戸座長】 表現、あるいは表現の平仄を整えるとか、そういうことも含めて御指摘いただければと思います。野口委員、お願いします。

【野口委員】 すごく素敵にまとめていただいてありがとうございます。自分の担当したのが実践例14で、放課後等デイサービスとの連携についてというところなのですがけれども、「放課後等デイサービスとは、就学している障害のある子供が放課後や夏休みなどの長期休暇に通う支援の場です。」の説明が、ここで出てくるのが良いのか、若しくは、最初に

言葉が出てくる16ページにもあった方が良いのか、と思ったのですけれども、いかがでしょう。16ページの「放課後や休日になると放課後等デイサービスを利用し、家に帰れば家族と過ごします」のところで、初めて放デイが出てくるのですよね。なのでそこで、知らない人は分からないのではないかなと思って。

【佐々木企画官】 とすると、この47ページの説明を16に持ってくる。

【野口委員】 そうですね。この47ページの一番下の説明を16ページに持ってきた方が良いのかなと思ったのですけれども、いかがですか。

【宍戸座長】 16ページの3行目に出てくる放課後等デイサービスの説明が、この辺にあると良いのではないかということなのかな。

【野口委員】 今、16ページには説明がないまま放課後等デイサービスとだけ書いてあるので、47ページにある説明を前倒した方が良いのではないかなという提案です。

【佐々木企画官】 御趣旨はよく分かりました。レイアウトの関係もあるので、最終的にどうなるかも含めて預からせていただきます。

【野口委員】 分かりました。

【佐々木企画官】 47ページの方は比較的スペースに余裕があるのですけれども、16ページはタイトなので、工夫しないとなかなかスペースは作れないかなという感じはいたします。

【野口委員】 若しくは、ここで説明は何ページにあると書いてもらっても良いと思うのですけれども。

【佐々木企画官】 そうですね。そういうやり方で、47ページ参照というものもあるかもしれない。工夫をさせていただきたいと思います。

【野口委員】 お願いします。

【宍戸座長】 他は。石隈委員、お願いします。

【石隈委員】 全体的にすごく分かりやすくなって良いなあと思ってしみじみ見ていたのですけれども、9ページで小さいのか大きいのか、まあ小さいことだと思うのですけれども、まずクラスメイトの隣の「兄弟」はひらがなの方が良いかなと思います。この場合は男の子かもしれませんけれども。それからAさんの、僕は努力不足なんだというのを、この年齢の子の言い方を考えれば、僕はできないんだ、とかの方がより近いかなと思いました。感想です。それから、兄弟のお兄ちゃんのセリフで、弟に合わせて教えてもらってすごいことだと思う、というのは、何となく上から目線というか、「僕たちと同じように教わ

っても分からないことが多いみたいで、宿題も全然できなかつた。」それから「通級でこんなことをやったよって、家でもよく話してくれて、楽しそうでいいなあって思う。」と、この二つはすごく腑に落ちたのですが、「弟に合わせて教えてもらっている」というのは、ちょっと出来過ぎかなと思っていて、もっとお兄ちゃんらしい言葉がないかなと思いました。現場の先生方はよく知っていらっしゃると思いますが、この部分が気になりました。

【佐々木企画官】 「弟に合わせて教えてもらえるというのはすごくいいことだと思う」というところが、やや不自然ということですかね。

【石隈委員】 そこが少し出来過ぎかなというか。弟がやりやすいのかなとか、弟が楽しく勉強できている、やれているのかな、みたいなセリフの方が自然かなという気がしました。

【宍戸座長】 9ページの一番上の吹き出しも、子供の年齢と表現が一致するかどうかというのを考えてみてはどうかという御意見かと思います。そこはまた事務局の方で読んでみていただいて、初めて読む人が、ぱっと見た時にどういう印象を持つかを考えたら良いかなという気がします。言いたいことは分かりますけれどもね。自然さがあると良いのではないかということかかと思えます。

1章、2章、4章についてはいかがですか。お願いします。

【蒲田委員】 細かいところなのですが、16ページ、Aさんの学年は小学2年生となっているのですが、実践例の方には全部小学校2年生となっているのです。個人的には小学2年生の方が僕は好きなので、できれば実践例の方を変えても良いかと思うのですが、二つ目の段落の、小学1年生とか小学3年生となっているところも含めて修正がいますかと思えます。

【佐々木企画官】 御指摘ありがとうございます。先程の平仄の統一とともに検討事項に加えさせていただきます。

【宍戸座長】 小学2年生か小学校2年生が良いかということで、話し言葉的には小学2年生の方が良いのかもしれませんが、書き言葉にするときちんとしておいた方が良いかなということもありますので、そこはまた事務局で検討してみてください。イラストも先程ありましたように男女比の問題とか、あるいは年齢も考えて調整したいというような説明もありましたので、その辺はまた事務局の方で大変ですがチェックしていただければ良いかなと思います。分かりやすいガイドにできたのではないかなと思っています。1, 2, 4章、どうですか。

【佐々木企画官】 あと、「はじめに」も含むと。

【宍戸座長】 「はじめに」は、このガイドに対する思いが大分入っていますけれども、そういう意味では文科省としてはユニークな、新しい取組だということが分かって良いのかなと思います。どうぞ、酒井委員。

【酒井（康）委員】 第4章なのですけれども、52ページからのところで通級指導に困っている子供たちはこんなことに困っていますよということで、比較的状態別というか障害別に記載があるのですけれども、発達障害についての説明という括りではなく診断ごとに書かれていると思います。診断と考えればこれで良いのかもしれないのですけれども、発達障害との関連性とかいうのはどこかに説明というのは、今さら不要なのかもしれないのですけれども、その辺はどうでしょうか。

【宍戸座長】 ここは学習障害あるいはADHDとか自閉症ということで書いてありますけれども、発達障害との関連付けはどうすれば良いかなということでしょうか、いかがでしょうか。田中調査官、お願いします。

【田中特別支援教育調査官】 発達障害について、こういう定義があつてという御意見だと思っているのですけれども、そこについては今表記をしてなくて、53ページのところに大きく三つの例を挙げて説明している、というところですね。もし入れた方がということであれば入れるのですけれども、そこは通級のガイドというところで、そこまで説明し始めるとそもそも障害を全て説明しないといけないかということにもなるので、今の案はこのようにしております。

【宍戸座長】 法令上、通級では、発達障害ではなくて、学習障害とか注意欠陥多動性障害とか自閉症とかと書いてあるのですよね。

【田中特別支援教育調査官】 はい。学習障害、注意欠陥多動性障害という形でここには通級の対象となる障害種に限っています。

【宍戸座長】 発達障害ということについて触れる必要があるのではないかということで、再度事務局の方で考えてみていただければと思います。

【佐々木企画官】 発達障害の定義がどうだとか、スペクトラムだとか、そういうことをどこまで言うか。それと、また紙面のスペースを取る可能性が高いのですけれども、今パラパラ見てみまして索引を見てみると発達障害という単語の索引は確かにないのですよね。だからそれは確かに検討の余地があるのかなと思いますので、少し預らせていただきます。

【宍戸座長】 難しいのは発達障害を考え始めると、吃音とか知的障害とかそういうのをどうするのか言われかねないなという気もするのですが、最初の人にはそれよりも身近なところで子供をどう受け止めれば良いかというところで考えた方が良いかなという気もします。

【佐々木企画官】 ただ、索引には発達障害というのはあった方が良いのかもしれないとも思っています。少し預からせていただきます。

【宍戸座長】 お願いします。今「はじめに」も含めて第1章、第2章、第4章について御意見を頂いておりますけれども、事務局で改めて検討するというのも含めてこのような形で作業を進めてよろしいですかね。どうぞ。

【蒲田委員】 まとめて質問させていただきたいのですが、53ページです。LDの子供たちの二つ目の青丸ですね。「見た目には違いないため、障害を理解してもらえづらいことがあります。」とありますけれども、見た目には違くない子というのは他にもいるのではないかなど。なぜここに改めて書く必要があるのか、なくても良いのかと私個人的には思うのですが、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 53ページのどこの内容ですかね。

【蒲田委員】 LDの。

【宍戸座長】 見た目という表現も良い悪いありますよね。だからそれも含めて考えた方が良いのではないですかね。

【蒲田委員】 ありがとうございます。

【笹森オブザーバー】 横並びにするのなら、二つ目のこちらは要らないかもしれないですね。

【宍戸座長】 いや、見た目も確かに、他にもいっぱいありますよね。見た目というのはもしかすると変えた方が良いと思います。

【佐々木企画官】 検討します。

【宍戸座長】 お願いします。

【笹森オブザーバー】 全体的に少し一点だけ確認をしたいのですが。

【宍戸座長】 どうぞ。

【笹森オブザーバー】 注釈を入れていただいておりますが、目次の前のページですね。本書では、通級による指導を通級指導という、と書かれていますので、ガイドの中身は全部通級指導になりますよね。これから多分、通級指導という方が書きやすいので各自治体

はそう使っていく可能性があるかなと思うのですが、それで構わないのですか。

【佐々木企画官】 我々は別に構わないと思っていますが、何か支障がありそうでしょうか。

【笹森オブザーバー】 いえ、通級による指導という言い方と通級指導という言い方が混在してきそうな気がしたので。きっと各自治体は通級指導という呼び名に変えていくような気がします。それでよければそれで。

【宍戸座長】 通級による指導をこのガイドでは通級指導と呼びます、と書いていますよね。だから、そうであれば良いのではないのですか。元は通級による指導ですよ。

【笹森オブザーバー】 このガイドに至ってはという押さえですかね。

【宍戸座長】 法律とか正式はこうだけれども、通称、俗称はこれで使います、と理解してもらえば良いと思うのですよね。

それでは1章、2章、4章については以上のような形で進めさせていただきたいと思います。

第3章についてはいかがですか。こちらはそれぞれ先生方が事務局とやり取りをしていただいてまとめたものです。平仄の点については、事務局の方で再度見直していただいて、全体をブラッシュアップしていただくということになるかと思います。

実践例の方は、イラストの調整、それから、タイトル、目次、その辺も最終的にチェックをしていただくという点、先程説明があった通りです。お願いします。

【蒲田委員】 失礼します。実践例9、37ページになりますけれども、是非追加が欲しいなと思ったのが、その後の様子で家庭において登校準備をするのにその手順表を確認するとか、理科の準備や片付けの手順表を作成するということが書かれてあったので、できればその例もこの女の子の絵の横辺りに出てくると、特に、家庭の分とかを示していただくと、ああ、こういう感じで作るのだなということが初めて担任をする先生方にも分かれるのではないのかなと思って、よかったら追加していただければなと思いました。

【宍戸座長】 具体的にはどういうものなのですかね。家庭で準備をしている様子。

【蒲田委員】 顔を洗うとかトイレに行くとか、朝御飯を食べる、あと持ち物のチェックをするとか。

【宍戸座長】 それは、では言葉で良いのですか。絵ではなくて。

【蒲田委員】 そうですね。この「たてて、かけて、ひいて、おろす」が使えるお子さんということであれば、文字だけでも大丈夫なのかなと。

【佐々木企画官】 準備表みたいな絵でも良いですよ。チェック表。

【蒲田委員】　そうですね。そういったものを家庭と連携してやれていますというような姿が、そういったイメージを多分持っていない先生方もたくさんいらっしゃるので、そういったところを示してもらえると、ああなるほどというところに繋がるのかなと思いました。

【宍戸座長】　もし何かそういう具体的な実践例の例があって、そこへ飛ぶことができれば良いかもしれませんがね。ここに書けなくてもね。少し考えてみていただければと思います。

【佐々木企画官】　はい。

【宍戸座長】　今回のこのガイドの特徴はQRコードで、より詳しいものへ、あるいは、後ほどお話がありますけれども、映像も用意してくださっているということで、これは本当に画期的なことではないかなと思っています。どうぞ。

【酒井（康）委員】　全体を通じて気付いたのですけれども、薬という字が一言も出てこなかったのですね。服薬のこと。どう扱うかという難しい問題ではあるのですけれども、薬の情報収集の仕方だったり、情報収集する時に気を付けるとか、通級の先生がどこまで押さえておくかということもあるのでしょうけれども、今検索を掛けたところだと一言も、1回も引っ掛かっていないので、出ていないのではないかと思うので、どこかで一言触れた方がよいのではないかなとは思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【宍戸座長】　服薬の件ですけれども、いかがでしょうか。

【佐々木企画官】　それは具体的には、通級の先生は薬の情報収集について何をする、あるいはどういうことに気を付ける、ということイメージされていますか。

【酒井（康）委員】　服薬をしているかしていないかということ自体は押さえておいた方がよいのではないかなということは外部からは感じるのです。逆に先生方としてはどうなのでしょう、そこら辺は。服薬をしている状態としていない状態で随分状態が違うお子さんなんかもあるはずなのですよね。そういった時に目の前のお子さんの状態だったりとか、あとは親御さんとの相談の中でこの子の背景としてそもそも服薬しているのか、家庭の状況と学校の状況で大きく違うのか同じなのかということに薬が影響している場合、いろいろ面談を進めていく上でも相当違いが出てくるのではないかと思うのですが。

【宍戸座長】　服薬という言葉がどこかに出てきて、そこから具体的なページなどに飛んでいただくということかなという気もしないでもないのですけれども。

【濱谷課長補佐】　基本的に、服薬については学校の養護教諭の先生が学校生活管理指

導表で把握していますので、服薬の状況については、養護教諭や関係者と連携する、情報共有する、というのがどこかにあれば、ある程度内容的な部分については用をなすのかなと思いますけれども、検討してみます。

【宍戸座長】 どうぞ。

【青木視学官】 今、委員から御指摘のあった服薬等についての情報収集も非常に大切な視点かとは思いますが、我々はこれを検討するに当たって、初めての先生なのだということであまりハードルを上げないようにしようという共通理解がありましたし、今、濱谷の方からありました点については、例えば20ページの実践例3のところ、対応する際のポイントで、多面的、多角的に幅広い情報を集めましょうという中で、当然この養護教諭さんからの聞き取りもあって、恐らくこの養護教諭さんと連携を図っていく中で、先生、実はこの子、何々の薬を飲んでいるのですよといった情報が入ってくるかなと思います。また事務局で服薬という言葉を示的にするかどうかということは御検討させていただくとして、この辺のところに対応可能なのかなと思います。御指摘ありがとうございます。

【佐々木企画官】 今補佐と視学官が申し上げたこととほとんど重なりますけれども、養護教諭との連携というところは極めて重要なところですので、その辺の書きぶりがどれぐらい厚みがあるかというのを検討する中で、今の御指摘の点についても併せて検討させていただきたいと思います。

【宍戸座長】 どうぞ。

【吉成委員】 今薬の話が出たのですけれども、実際養護教諭の先生とのやり取りで情報を得るというよりは、保護者の方とのやり取りで情報を得て、例えばこれから病院に行くのだけれども、様子が変わってきていないか情報提供してほしいですか、そういったことは保護者の方からお話に来ることが最近非常に多くなっているなという印象は受けています。初めて通級になる先生も耳にする機会は多くなっているのではないかなと思います。

【宍戸座長】 保護者との連携、あるいは養護教諭との協力、そういうことに関わってもし触れられるのであればどこかで考えていただくということで、事務局の方をお願いをしたいと思います。どうぞ。

【川嶋委員】 川嶋です。実践事例10のところの39ページですが、事例の中で2件ともタブレット端末を在席学級でも使っていくとなっています。その中で、使っていく過程で校内委員会です承されてというような文言があるのですけれども、合理的配慮の提供という

観点から、協議をして共通理解を図った上で進めていくというようなことではなく、学校が了承する、しないということになるのか、その辺りが少し分かりづらいと思いました。誤解のないような表現の方が良いのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 具体的にどんなふうに変えれば良いのですか。

【川嶋委員】 例えば実践例1のところであれば、丸ポツの2個目の「校内委員会では、教科書のデジタルデータを入れたタブレット端末の使用が了承されました」とありますけれども、「使用について共通理解を図りました」とかというような書き方ではいかがでしょうか。

【宍戸座長】 了承した、しないではなくて、子供にとって必要だからそれをみんなで理解して使えるようにしたというニュアンスが分かるようにということですね。

【川嶋委員】 そういうニュアンスが伝わると良いなと思ったのです。実際に本校では校内委員会を開かずに、担任や管理職間の協議で使えていますので、ただ一般的にこういう流れでいくと良いですよというのが初任の先生方に分かって良いのかと思うので、校内委員会という文言については良いと思うのですけれども、御検討よろしくをお願いします。

【宍戸座長】 その辺の了承という言葉をもう少し柔らかくできないかという御指摘です。御検討ください。いかがですか。どうぞ。

【石隈委員】 先程の薬の話題で保護者との面談を通して出ることもあるなど私も思いました。14ページに戻っていただいて、一番上に「保護者との面談を通して」というところの二つ目に成育歴、相談歴の後に例えば通院歴とか病院との連携のあるケースもあるので、通院歴（薬）などとかというのも良いのかと、ふと思いました。記載するとした場合の記載例の一つです。

【宍戸座長】 石隈委員から、記載の仕方について御提案がありました。それも含めて御検討ください。どうぞ、長瀬委員。

【長瀬委員】 実践例4についてです。27ページなのですが、実践例4はいろいろと定まらないことが多くてぎりぎりいろいろと訂正をお願いし、御検討いただいてありがとうございました。メールでも送らせていただいておりますので、また御検討いただければと思うのですが、27ページの指導内容・指導方法という表の中で、実際の学習活動として四つ目のポツで「鏡を見ながら、表情を作ってみたりする」という学習活動の内容が入っています。この、鏡を見ながら表情を作る、というのが、活動としてなかなかイメージがでなかったもので、これはない方が良いのではと意見を送らせていただきました。情緒学級

等でこういった指導があるようでしたら残していただいても良いかと思います。具体的にどのような活動があるのかを伺ってみたいと思いました。

【宍戸座長】 「鏡を見ながら、表情を作ってみたりする」ということ。このことに関していかがですか。

【田中特別支援教育調査官】 私がいろいろなところを見せていただいた中では、実践としてあると思っています。実際に、この事例の子について言えるかどうかというのはまた別の話になりますが、そういう活動はあるかなと思っています。

【宍戸座長】 もし、そういう顔をするとか、どういう表現をする、というのだったら良いのだけれども、表情を作るとというのが少し語弊があるかもしれませんね。

【田中特別支援教育調査官】 了解しました。

【宍戸座長】 少しそういうことも含めて考えてみたらどうですかね。どうぞ。

【吉成委員】 表情当てクイズのような取組は結構するのかなと思います。確かに豊かな表情というか顔の筋肉が柔らかく使えるお子さんばかりではなく、割と無表情に見えるお子さんもいらっしゃるって、口角を上げてみる練習ですとかそういうことは取り組んだりすることもあるのですけれども、表情を作るといふところまでは私はやったことがないかなと思いました。

【宍戸座長】 ではその辺は再度考えてみてください。表情を作るといふと別な語弊もあるので、表情をしてみるとか、別の表現もあるのかなという気もしましたけれどもね。

それでは今第3章の方も一通り見ていただきました。いろいろな意見をいただきましたけれども、これも含めて事務局の方で再度調整をしていただくようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのような形で進めさせていただきます。きょうは資料1、今見ていただいた資料、原稿以外に追加の確認事項がございますので、こちらについて進めたいと思います。まず企画官の方から説明をお願いします。

【佐々木企画官】 資料1の原稿に入っていない部分でございますけれども、ガイドに追加したい部分につきまして、資料2-1と資料2-2として配付をしております。まず資料2-1を御覧ください。こちらは末尾に委員名簿ということで、御参画いただいた方の名簿を御紹介したいと思っております。特に御異論がないかどうかを御確認していただければと思います。なお、時点につきましては、資料では、平成31年4月としていますけれども、恐ら

く刊行日時点の令和2年の3月末ということになるかと思えます。ですので、その時点までに役職が変わられた方等ございましたら、事務局まで御連絡いただければとは思いますが、掲載することも含めて御意見いただければと存じます。

もう1点が資料2-2でございます。これは野口委員に以前作成いただきました、ケース会議の進行役を担う際のポイントを示した資料でございます。文末表現等をこちらで修正をいたしております。初めて通級を担当する教員がケース会議で進行をする、あるいは取りまとめを担うということは、あまり多くないのかなと思うのですが、進行時のポイントが整理されておまして、この会議でも、参考になるのでは、という御意見がありましたので、実践例13のリンク先としてウェブ上に御紹介をするということができないかと考えております。また、こちらも以前の会議で話題に出ておりましたけれども、石隈委員が作成中の関係機関と連携する際のシートというものについても、この進行役を担う際のポイントと合わせましてウェブへの掲載を考えておりますので、その点御意見頂ければと思っております。

【石隈委員】 はい、今準備をしています。

【佐々木企画官】 書きぶり、方針につきまして、御議論をお願いしたいと存じます。あと全体の話で、タイトルですけれども、これまで「仮称初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」でしたけれども、「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」とさせていただくことでよろしいか、この点も改めて本日確認をさせていただきたいと存じます。なお、今、資料1の本扉のところには「初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」となっているのですが、先ほどの統一方針でいくと、ここも「教師」になります。

以上でございます。

【宍戸座長】 今説明が合った通り三つあるかと思いますが、最初に資料2-1として先生方の名前ですね。委員名簿をアップさせていただきたいということで、資料2-1では平成31年4月17日と書いてありますが、実際アップするのは令和2年の3月ということですが、令和2年3月の時点でお名前あるいは所属等を書くということでもよろしいかということですが、確認をお願いしたいと思います。

【石隈委員】 2-2でよろしいですか。

【宍戸座長】 どうぞ。では、2-2の方へいきますかね。

【石隈委員】 すみません。

【宍戸座長】 少しお待ちください。では、まず資料2-1はよろしいですか。資料2-1はいつの時点かというのを改めて確認して、先生方のお名前、所属をアップするというところで御了解いただけますか。

(異議なし)

では、お願いします。続いて資料2-2に入ります。

【石隈委員】 資料2-2でこの前指摘していただいたこの図は載せた方がよいよという、今準備中ですので、遅くなっておりましたので、もうすぐできます。

資料2-2の関係者のところで、これは通級の先生は当然入っているのですが、これだけでも今後使えるので、関係者の在席学級担任の次か上かどこかに、通級指導担当と入れてもらうと良いかなと思いました。それが一つ。

それから関係者の右側にスクールソーシャルワーカーというのが入って、福祉との連携でとても重要なので、後で言おうと思ったのですが、索引のところにもスクールソーシャルワーカーを入れていただけると良いかなと思いました。

以上2点です。

【宍戸座長】 2点ありました。言わずもがなかもしれませんが、通級指導担当ということも書いておいた方がよいのではないかとということが1点目。それから、スクールソーシャルワーカーというところについては、索引に載せていったらどうかということでした。この資料2-2はこちらの方に資料1から飛んでいただくということで、文科省のホームページの方にこれを掲載しておいて見ていただけるようにするということです。本文ではないですね、資料1の方には入らないけれどもそこから飛べるということでお考えください。資料2-2について何かございますか。表現についてはまた事務局の方で改めてより分かりやすい、よりイメージしやすい表現にするかもしれませんが、それはまた事務局と委員の方で調整をしていただければと思います。お願いします。

【佐々木企画官】 お願いになりますが、石隈委員に大変御尽力いただいています追加資料について、編集の都合もございますので、申し訳ないのですが、今週中には原稿をいただきたいと思います。

【石隈委員】 分かりました。今週中に。つい最後、こだわって赤を入れてしまって。

【佐々木企画官】 反映ができなくなりますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

【石隈委員】 はい。

【宍戸座長】 石隈委員には先程もお話がありましたように、支援のための関係図というのですかね、その参考。

【石隈委員】 その子のいろいろな面の関係が見て分かる1枚ものです。

【宍戸座長】 先生が作られたものを掲載できるように今交渉をしていただいているのですよね。

【石隈委員】 もう出版元の許可は取りました。

【宍戸座長】 それも使えるようになるということですので、その点も御了解ください。

では三つ目のタイトルですが、「教員」を「教師」にするのでしたか。

【佐々木企画官】 はい、そうです。

【宍戸座長】 そこは全体を通じて平仄を取るということですので、教員のところは教師ということで替えて、仮称を取るとしたいということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。何かありませんか。

(異議なし)

よろしいですね。では、資料2-1、これはアップするというので御了解ください。改めて事務局の方から確認をさせていただくと思います。

資料2-2については、表現についてはまた調整をしながら、これも、ガイドからこちらに飛べるようにしていただくということで準備をするということです。タイトルについては今出ている案を了承いただくという形にしたいと思います。

それでは今頂きましたいろいろな意見を基にしまして、原稿の再修正あるいは完成に持っていけるようにしていただきたいと思います。本日見ていただいた資料1、それから資料2-1、資料2-2、そしてタイトル、以上全体通して委員の皆様の御了解をいただけたということによろしいでしょうか。

【石隈委員】 1点だけ。

【宍戸座長】 お願いします。

【石隈委員】 先程の9ページで、私は9ページばかり見ているようで恐縮なのですが、これは御提案で皆様方の御意見にお任せしますが、卒業生の言葉でとても良いなと思っているのですが、気になるのが「通級は心の安らぎの場所でした。」というのがあります。子供たちは本当にいろいろ頑張っ、安らぐこともあればいろいろありながら成長してくれているので、私の意見としては通級では先生が私の話をきちんと聞いてくれて、というので書かれていれば、あえて心の安らぎと言わなくても意味は通ってい

るかなと思いました。安らぐ時も安らがない時も子供たちは成長しているというのが私の思いなので、心の安らぐ場所でなくてはならないと新任の先生が思い過ぎないで、一生懸命子供と奮闘してもらえればと思います。

【宍戸座長】 今、心の安らぎの場所ということについては、あえて書かなくても良いのではないかという意見でした。事務局でまた考えてください。

【佐々木企画官】 御意見の趣旨はよく分かりましたが、これは確か今回集めた意見と実際の生のお言葉としてあった言葉であったと理解しております。

【石隈委員】 そうなのですか。卒業生から。なるほど。

【佐々木企画官】 ですのでそういう意味では非常に大切な言葉でもありますので、慎重に検討させていただきます。

【宍戸座長】 実際に事例としてそういう表現があったということで、別に誇張している訳ではないということを含めて御理解いただければと思います。

【石隈委員】 そう思ってくれることはとても有り難いことです。

【佐々木企画官】 心が安らぐような場であってほしいという卒業生のメッセージは通級の先生に対して伝わった時に、それは過度な負担感というよりもそういうところであってほしいのだなという意味では、そんなに悪いメッセージでもないような気もいたします。

【宍戸座長】 では事務局の方でまた議論していただいて、最終的に決断をしていただければと思います。どうぞ、お願いします。

【蒲田委員】 最後、確認をお願いしたいのですけれども、これはウェブアップをする際はPDFという形になるのか。

【佐々木企画官】 そこは最後御説明いたします。

【蒲田委員】 そうなのですね、分かりました。「はじめに」のところ自治体の状況に合わせてガイドをカスタマイズするというのも大丈夫ですと書かれているので、どこまでカスタマイズが可能なのかなというところも含めて気になったもので、ありがとうございます。

【宍戸座長】 それについては、では今資料1、そして名簿、それからタイトル、そして飛んだ先の資料、これらを確認いただいて、全体をこういう形で、ガイドとして作成するというので、御了解いただけますか。

(異議なし)

それでは、御了解いただいたということで今度は実際にHPにアップするという作業が待

っていますけれども、このガイドに関して事務局の方からもう少し説明をお願いします。

【佐々木企画官】 まず、今後、最終編集をする中で、多少表現ぶりを検討あるいは調整を要することがございました場合には、座長と御相談させていただいて、いろいろ調整させていただきたいと思います。座長、よろしいでしょうか。

【宋戸座長】 はい。

【佐々木企画官】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。今後ということについて、先程PDFの話もございましたので御説明をさせていただきます。

まず今回のガイドでございますけれども、先程座長からもお話がありましたけれども、実践例の2と8に動画を組み込みました。これはあり合わせの動画ではなく、今回の事例に合わせて当省で作成をいたしました。実際に、学校で保護者面談をやっている様子、あるいは指導している現場というのを役者の方に演技をしていただいて作りました。それで私が「はじめに」にこのQRを付けたのはまさにこの動画を御覧いただき、先生方がこれからやっていくことをパッと見ていただいて、関心を持っていただければというような思いでもございました。そういうところから、是非、ガイドの中身にどんどん入っていただければ有り難いと思っているところでございます。

この全体でございますけれども、先程お尋ねがありました通り、PDF版でももちろんアップをいたします。それと同時に、今、文科省のホームページにこのガイドのページを作っております。特設ページという言い方が良いのか分からないですけれども、そういうページを作りまして、例えば校内研修をやったりする際に、そこを開けていただいて使っただけとか、そういう形で2段構えでやろうと思っています。カスタマイズという意味でいえばそこからHTMLで張り付けてペーストするということは可能ですけれども、かなり長くなるので、その汎用性というか機動性がどれくらいあるかというのは多少あるかもしれませんが、むしろPDFを打ち出していただいて使っただく方が使いやすい場合もあるかもしれませんが、そこは、使いやすい方法を選んでいただけるのかなと思っています。

今、校内研修と言いましたが、これは年度末までに完成をさせまして、各自治体に周知をいたします。その際に、各都道府県、政令市が作成をしている通級に関する参考資料についても併せてURLで御紹介をさせていただこうと考えています。作成が出来次第、周知をいたしまして、年度初めの研修等に間に合わせたいと思っております。ですので、先生方それぞれにおかれましても、こういうのができたということで周知をよろしく願います。積極的な活用事例もお待ちしておりますので、またそれもフィードバックいただける

と大変事務局としては有り難いと思っております。使っていただいてなんぼだと思っておりますので、逆に使ってみて使いづらい、ホームページが見にくいとか、あるいはQRコードが飛んだけれどもちょっと、というのがあるかもしれませんので、そういうのも是非教えていただければ有り難いと思っております。取りあえず今後の動きとしては以上でございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。文科省のホームページで公表するということを考えているということで、こういったやり方は恐らく文科省でも珍しいというか、新たな取組だということで、是非来年度どう活用したかとか、どうこれから改善していけば良いかとか、そういうことも含めて御意見を頂けると良いのかなと思います。これがベストではなくて、更に良くなるようにできればと思っております。

【佐々木企画官】 要するに各学校とか、あるいは教育センターとかで使っていただくのはもちろんなのですが、ここにおられる皆様は指導的なお立場でいらっしゃると思いますので、こういうのがあるのでその他の研修で使えるよというようなアピールも是非お願いできれば有り難いと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【宍戸座長】 どうぞ。

【野口委員】 これが3月末に出るということはもう言っても大丈夫なのですか。

【佐々木企画官】 まだアドレスは公表していない訳ですけれども、3月末を目途に取りまとめ予定であるということは言っていただいても構いません。

【野口委員】 分かりました。

【佐々木企画官】 私も先日、管理職が集まる研修会でそういうことを言いまして、末になつたらできるから是非管理職の先生方ものぞいて勉強してくださいとお伝えしました。

【野口委員】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 通級ガイド、しかも初めて担当する方、高校の通級も始まっていろいろな方が通級に関心を持つようになってきている中で、最初の導入としてガイドが役立てば良いかなということで、これまで作ってまいりましたが、委員の皆様のおかげでどうにかここまでたどり着いたと思います。第1回がいつだったかなと思って調べてみたら、今年の2月の22日でした。だから本当に1年かかったのだなあと思います。その間、委員の皆様には出席をしていただいたり御意見を頂いたり、事務局とやり取りしていただいたりして御苦労があったかと思いますが、どうにか3月末でそれが報われるということで、良い意味で活用できるようにまた御協力いただければと思います。

何か1年間を通して思い出とか文科省の方をお願いしたいこととかありましたらよろしくをお願いします。いかがですか。

【石隈委員】 活用してほしいですね。宣伝します。

【佐々木企画官】 よろしくをお願いします。

【野口委員】 宣伝を頑張ります。

【宍戸座長】 実際にそれぞれの先生方が経験したこと、やったことをまとめた訳ですから、若い先生方に是非読んでもらって、何か参考になるようにしていただければ良いかなと思います。これが最初の導入で、次は通級による指導の手引き、そちらの方へ引っ張っていけるようにして、通級が盛り上がり良いかなと思います。考えてみたら平成5年からですから、30年近く経っているのですものね。

特に委員の皆様、何か一言ありますか。なければ早いですがけれども閉じてしまっても良いかと思っていますが、よろしいでしょうか。事務局の方から何かありますか。調査官の方から。お願いします。

【佐々木企画官】 最後に、先程来御覧いただいている資料1ですけれども、これは、今フォントが多少小さくて見にくいですがけれども、ゲラの関係でこのサイズになっていて、最終的にはもう少し大きくなりますのでそこだけ御留意いただければと思います。

【宍戸座長】 では、よろしくをお願いします。

【佐々木企画官】 本来、当課の課長の俵が御挨拶を申し上げるところでございますけれども、公務がございまして何うことができずに申し訳ございません。先生方におかれましてはこの会議、6回の会議で精力的に御議論いただきまして、まことにありがとうございます。このお願いを差上げた時にこれまでにない若いというか、新しい人に学んでいただけるためのものを作るということでありました。恐らく私どもも含めまして、行政はよくそういう資料を作る時にあれもこれもと、つい欲張りがちになってしまうので、いざ初めての人向けに簡潔なものを作ってみると、非常に難しいと。そういう時に、現場では実際にどんな試行錯誤があつて苦悩があるか、というところを先生方にいろいろ持ち寄っていただいて、まさにこういう事例という形でまとめられたのだなと思っております。本当に先生方の御尽力、御協力がなければこういう形に取りまとめることができなかつたと思っております。本当にありがとうございます。

これは「はじめに」にも書きましたけれども、スタートでありまして、これは改善を続けるといえますか、まさに現在進行形のものでございますので、まずは、活用に向けて是

非先生方にも宣伝役を買っていただきながら、我々も努力してアピールしていきたいと思  
いますので、積極的な活用に向けても引き続きお力添えを賜ればと存じます。その中で  
もし何か改善点あるいはこうしたら良いというような御提案がありましたら、これはウェ  
ブ版なので、改訂が比較的できるものでございますので、そういう御提案をいただければ  
また有り難く存じます。本当に長い間ありがとうございました。今後ともお力添えをよろ  
しくお願い申し上げます。

以上、私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

【宋戸座長】 それでは、このガイドの会議をこれで閉じたいと思います。委員の先生  
方、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

— 了 —